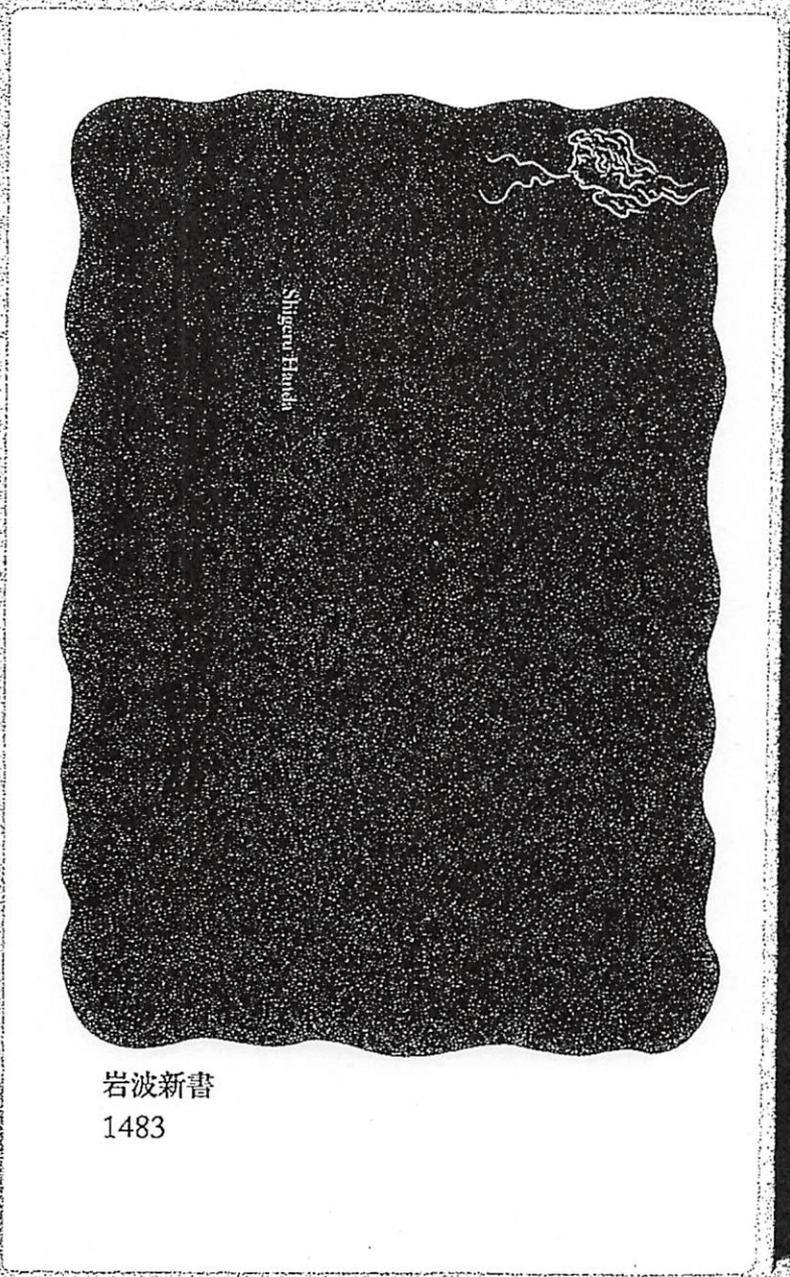


甲A第  
193  
号証



岩波新書  
1483

が「北朝鮮対処」にあるからこそ、本音が出たのではないだろうか。かつて日本政府は「第二次朝鮮戦争」に備える必要性から、集団的自衛権の行使と向き合った過去がある。だが、それは「守り」から入り、米国の要請を受けて、その後、「攻め」へと踏み込んでいった。経緯を振り返ろう。

原点は北朝鮮のNPT脱退

日本政府が「第二次朝鮮戦争」への備えを検討したのは、一九九三年から翌九四年にかけてのことだった。九三年三月、北朝鮮が核拡散防止条約(NPT)からの脱退を表明、米國と北朝鮮との関係が一気に緊張した。当時、寧辺近郊で未申告の核関連施設が発見され、査察を拒否した北朝鮮に米國が経済制裁をちらつかせながら交渉した。核開発を凍結する見返りに、軽水炉建設を支援するなど米朝枠組みが翌九四年十月に合意され、一応の危機は去ったのである。

この間、米國は事態の軟着陸を目指す一方で、北朝鮮を攻撃する計画を立てた。その事実にはペリー国防長官(当時)が二〇〇七年一月十八日の米下院外交委員会で証言し、明らかになっている。F117ステルス戦闘機や巡航ミサイルを使って、寧辺の核関連施設を爆撃する計画だった。ペリー氏は当時の状況について、CNNのインタビューに「数日以内に、韓国に展開した兵力を大幅に増強するところまで行っていた」と語っている。

朝鮮半島で戦争が起されれば、日本にも波及する。一九九四年春、石原信雄官房副長官はひそかに内閣安全保障室、外務省、防衛庁、警察庁に検討を指示した。防衛庁では陸上、海上、航空の三自衛隊を束ねる制服組のトップ、統合幕僚会議(現統合幕僚監部)統幕がひそかに一冊の計画書をまとめ上げた。「指定前秘密」の印が押され、いわゆる極秘文書として防衛庁の金庫に保管された。

文書の名称は「K半島事態対処計画」。横長A4判の文書には流出を防止するため赤いインクによる通し番号がすべてのページに押されている。実は、この文書は軍事情勢や法改正に伴って更新され、現在も統合幕僚監部に保管されている。

統幕の佐官は「北朝鮮はロシアや中国から突き放され、本格的な軍事援助を受けられないでいる。戦力は当時と変わりなく、計画は今でも有効だ」と断言する。米國が再び、北朝鮮を攻撃する機会をうかがう情勢になれば、文書は金庫から取り出され、日の目を見ることになるというのだ。

ずしりと重い「K半島事態対処計画」は、軍事的な専門用語を駆使して、箇条書きや表を

多用して書かれている。自衛隊独特の文体で、軍事知識がない人が読んだら退屈どころか、おそらく理解不能だろう。

特殊表記の一例を挙げると、文書のタイトルになっているK半島というのは朝鮮半島を指す。ひんばんに登場する「ABC」とは自国を含む同盟国側で、「A」は日本、「B」は米國、「C」は韓国のことだ。そして「XYZ」とは敵対国あるいは危険な相手とみなしている国々であり、「X」とは中国、「Y」は北朝鮮、「Z」はロシアを指している。

これは自衛隊の創設以来、内部で呼び続けている暗号でもある。防衛計画に暗号を使っていけば、万一、外部に漏れても、特定国を想定した戦争マニュアルではないと申し開きできる。「仮想敵国は存在しない」と言い続けてきた長年の知恵なのだろう。

「K半島事態対処計画」について、前出の幹部はこういう。

「北朝鮮との間でどんな戦い方ができるのか検討した能力見積もりの側面がある。軍事的合理性に基づくと自衛隊の活動を追求していくと、憲法による規制があったり、適用すべき法律そのものがないことが判明した」

その検討内容は、後の政策に反映されていた。北朝鮮危機から今日までの間、自衛隊の行動を円滑にする方策が次々に打ち出されたことを思い返してほしい。一九九七年には日米

の軍事協力を強化する「日米防衛協力のための指針(新ガイドライン)」が合意され、一九九九年には朝鮮半島有事を想定した周辺事態法が成立して有事の米軍支援が可能になった。安倍政権下で進む集団的自衛権の行使容認の策動は、周辺事態法で禁じられた米軍の武力行使との一体化を可能にする。その意味では「K半島事態対処計画」の完全なる実施を保証することになる。

自衛隊幹部は「自衛隊の行動にはさまざまな制約が残っている。いざという時は国会で何とかしてもらわないと……計画実行は不可避なのだから」と強調する。

もう一度いおう。文書は現役自衛官たちによって作成された「第二次朝鮮戦争のシミュレーション」なのだ。そして自衛隊は、戦争が波及してくれば、この研究に従って行動する以外に日本が生き延びる道はないと考えている。

#### 極秘の「K半島事態対処計画」

私たちの運命を握る極秘文書をのぞいてみる。分厚い文書の目次には、「研究の目的」「研究の前提」に続いて十二項目の研究内容が並ぶ。

- ① K(朝鮮)半島に関する情報活動の強化、②沿岸、重要防護対象の警備、③ K半島情勢に

伴う警戒態勢の強化、④黄海から日本海海域における経済制裁、⑤在C(韓国)邦人のエバキユエーション(救出)、⑥難民対策、⑦西日本地域におけるTBM(戦域弾道ミサイル)対処、⑧多国籍軍兵士の救難、⑨共同訓練、⑩在A(日本)のB(米)軍に対する後方等の支援、⑪軍事生命対策、⑫SLOC(シーレーン=海上交通路)の防護。

いずれの項目も起こりうる事態を想定し、数量化して具体的に見積もり、これに対処する自衛隊の能力を突き合わせて、結論を出している。全編を貫く縦軸として、北朝鮮のNPPT脱退から自衛隊の防衛出動に至るまでの時間の流れを五つの警戒態勢に分類し、時系列に沿った検討がなされている。

自衛隊は、北朝鮮による日本侵攻のシナリオをどう見積もっているのだろうか。対日攻撃シナリオは「Y(北朝鮮)の作戦能力」の項目に詳述され、それは意外な言葉から始まっている。

「潜水艦、小型艦艇、漁船等によるゲリラ・コマンドウ(正規軍の特殊部隊)攻撃能力は有するが、C(韓国)と対峙する状況から対A(日本)作戦に陸上兵力を抽出することは困難。航空機・艦艇の援護能力や経空・経海能力から対A着上陸作戦能力はないものとみられる」

解説すると、北朝鮮による日本攻撃は、韓国との戦争または朝鮮半島の情勢が緊迫した時点で起きるとの前提に立ち、北朝鮮は韓国との戦闘に相当な陸上兵力を割かれるとしている。そうした状況は別にした場合でも航空、海上戦力が脆弱脆弱なので北朝鮮に日本を本格侵攻する軍事力は存在しないというのである。

金正恩キムジョンウン第一書記は、故金正日キムジョンイル総書記の掲げた、軍隊を重視して強化することを優先する「先軍政治」を継承している。事実、総兵力百十万人という世界有数の軍事国家である。そんな北朝鮮の軍事力が本当に弱いのか、あらかじめ検証しなければならぬだろう。

朝鮮半島の兵力を比較してみると、韓国には韓国軍の総兵力は六十八万人、これに在韓米軍の三万六千人が加わり、韓国側の総兵力は合計七十一万六千人ということになる。数の上では北朝鮮が圧倒しているが、その質はどうなのか。

北朝鮮情勢に詳しい防衛省幹部はこういう。「航空機や戦車の大半は旧式で、今や陳腐化しています。燃料や部品の不足から動かさない武器も数多くある」

そればかりではない。九十五万人いる陸上兵力の三分の二は韓国との国境にある軍事境界線にまるで張りつくように配備されている。韓国との緊張が高まれば高まるほど、軍事境界線から動けないというジレンマを抱えている。

海軍には約六百九十隻もの艦艇があるが、ロメオ級潜水艦二十二隻を除けば旧式の艦艇は

かりで見ると見るべきものはない。先制攻撃の切り札となる空軍は、作戦機五百九十機を保有するものの、これも大半は第一世代といわれる旧ソ連製の旧型機である。ミグ29、スホイ25といった第四世代機も保有しているが、いずれも少数だ。

装備の新旧にかかわらず、深刻なのは燃料が不足し、訓練がままならない点にある。一九九六年五月、北朝鮮空軍の李哲数大尉がミグ19戦闘機を操縦して韓国に亡命した。李大尉は操縦士歴十年のベテランだったが、総飛行時間は三百五十時間でしかなかった。一年に換算すれば、わずか三十五時間という飛行時間は、航空自衛隊の第一線に立つ戦闘機操縦士が技量を維持するのに必要としている年間百五十時間の四分の一以下に過ぎない。

航空自衛隊のベテラン操縦士は「空中戦の訓練ができる飛行時間ではない。離陸したり、着陸したりするだけで精いっぱいだろう」という。すると戦闘機は張り子のトラということになる。

使えない、動かない、というない尽くしの中で、注目すべきは、十万人という世界に例を見ない大規模な特殊部隊の存在である。非合法の情報収集や破壊工作に携わる専門部隊で、潜入に使う小型潜水艇やエアクッション揚陸艇、レーダーに映らない木製のアントノフ2輸送機を百機以上、保有している。

別の航空自衛隊の操縦士は「アントノフが特殊部隊を乗せて一斉に日本を目指したら、頼りになるのは自分の目だけ。何機かは撃ち漏らし、特殊部隊の潜入を許すことになるかも知れない」と、ローテク兵器の脅威を話す。

ノドンやテポドンといった弾道ミサイルも見逃せない。九州北部と中国地方を射程に収めるスカッドCは配備済み。ノドンは射程千三百キロで日本全域を射程に収める。九八年に日本列島を飛び越え、大騒ぎになったテポドン一号は射程二千キロとさらに長い。

#### 自衛隊が見積もる北朝鮮との戦闘

こんな北朝鮮が日本攻撃に踏み切るとしたら、どのような戦闘様相となるのか。

「Yの作戦能力」は、陸上戦力として「一個軽歩兵旅団を指向できる」と書いている。軽歩兵旅団は、約一万人からなる歩兵部隊で、小銃のほか、機関銃や迫撃砲などで武装しているとみられる。輸送機から落下傘で降下するのか、海から上陸するのか、潜水の手口までは特定していないが、想定される行動として文書は「主要港湾施設や水中固定機器の破壊活動を挙げている。

水中固定機器とは海上自衛隊が日本列島の沿岸や対馬、津軽など主要海峡の海底に設置し

ている音響監視システム(SOSUS)のことである。海上自衛隊は、警備所と呼ばれる海に近い施設でSOSUSが拾った船舶ごと異なる音紋と呼ばれるスクリー音を分析し、どの船舶やどの潜水艦が、いつどこを通過したのか航行状況をひそかに記録している。

海からの不法侵入を見張る防犯装置ともいえる機器が破壊されたらどうなるのか。工作船に乗った特殊部隊の上陸が格段に容易になるし、潜水艦の行方もつかめなくなる。特殊部隊が港湾施設を次々に破壊して船舶の入港を妨害したり、潜水艦が魚雷で輸送船を次々に撃沈したりする事態になれば、食料や原油の輸入がストップし、国内がパニック状態に陥るのは必至だろう。

十五万人の陸上自衛隊に対し、一万人という少ない兵員でも効果的に戦う方法を北朝鮮軍は承知している、というのが自衛隊の分析といえる。

海上兵力について、「Yの作戦能力」は「艦艇は主として防衛的性格を有し、その行動は、K半島周辺に限定されているとみられ、外洋作戦能力はまだ低い」としながらも、「潜水艦約十隻のほか、少数の小型艦艇を指向できる」としている。

予想される作戦行動としては「港湾外域における機雷敷設、潜水艦などによる船舶攻撃」を挙げる。

さらに航空兵力をみると「爆撃機および戦闘機の一部が西A(日本)の一部目標に対し、限定された攻撃能力を有する」と分析。具体的には「軽爆撃機約六十五機、戦闘機約百二十五機を指向できる」とし、そうした航空機の任務は、やはり「重要船舶・施設などに対する攻撃、航空機による機雷敷設」としている。

これらを総合すると、北朝鮮の陸、海、空軍は一致協力して、徹底的に民間船舶の航行を妨害し、日本を兵糧攻めにして孤立させる戦術を取ることになる。防衛省関係者は「そんな事態になれば、国内は混乱し、北朝鮮で戦う米軍の支援どころではなくなる。厭戦気分が高まって「米軍がいるから日本が攻撃される」と日米安保条約の破棄を主張する声さえ出かねない」と懸念を示す。

朝鮮半島で戦端が開かれ、日本攻撃に多くの兵力を回せない北朝鮮軍はテロやゲリラといった非対称戦を挑むのである。具体的には、どの地域のどのような施設が狙われるのだろうか。

「K半島事態対処計画」はゲリラ攻撃の発生が予想される施設として、日本海に面した九州、中国地方の施設を列挙している。注目されるのは、自衛隊や米軍施設が目立つことだ。北朝鮮から見れば、「敵の出撃基地」だから当然といえば当然だが、自衛隊はほすすべての

軍事施設が「狙われる」とみている。

例えば、陸上自衛隊は日本海の最前線でもある対馬の警備隊をはじめ、福岡、大村、山口、出雲など駐屯地十五カ所、海上自衛隊は佐世保、呉、岩国などの基地十四カ所、航空自衛隊はレーダーサイト九カ所、航空基地や対空ミサイルのナイキ(現パトリオット)基地など九カ所を防護対象として挙げ、米軍については沖縄の基地全部と本土の佐世保基地、岩国基地、秋月弾薬庫(広島県)を守る必要があるとしている。

もちろん民間施設も攻撃目標になる。文書が列記しているのは、九州、中国地方の政治中枢であるすべての県庁と県警本部。ほかに交通施設として関門トンネルや新幹線のトンネル、九州・中国自動車道路、福岡空港などすべての民間空港や北九州港など港湾施設も防護が必要とし、生活関連施設として電気、ガス、石油、電話に関連した発電所、ガス補給所、石油備蓄基地などを挙げている。

政治中枢が破壊され、交通網が分断されて電気もガスも止まる。徹底的に生活が脅かされる中で、弾道ミサイルが落下してくるのだ。湾岸戦争でイラクが発射したスカッドミサイルの被害から逃れるため、イスラエル国民は防毒マスクを被り、避難した。恐怖に震える国民を守るため、自衛隊は弾道ミサイルへの対抗措置も考えているに違いない。

ところが、「K半島事態対処計画」に出てくる「西日本地域におけるTBM(戦域弾道ミサイル)対処」の項目では、冒頭で「自衛隊独自に対処することは困難である」とあっさり白旗を上げている。

射程六百キロのスカッドCは北朝鮮南部から発射すれば、七分後には福岡を直撃する。「西日本地域に……」に記述された「探知・撃破能力」によると、ミサイルの噴射熱を感知する米国の早期警戒衛星や、海上自衛隊のイージス護衛艦は発射を感知することはできるものの、肝心の撃破はできないというのだ。

当時、活用できるのは航空機迎撃に使うパトリオットミサイル(PAC2)のみで、弾道ミサイルの迎撃を想定した武器ではなかった。九州、中国地方の防衛に活用できる高射隊を十八個と算定。一個高射隊は五基二十発の発射装置で編成され、弾道ミサイル一発につき、二発のパトリオットを発射する運用になっているから合計百八十発の弾道ミサイルにしか対処できないことになる。

二〇〇三年十二月、政府はミサイル防衛システムを米国から導入することを閣議決定した。弾道ミサイルを迎撃する地对空ミサイル「PAC3」を導入したが、発射機は全国で三十二基あるに過ぎない。一方、この間、北朝鮮は日本全国を射程に収めるノドンを本格配備した。

どこを目標にするのか、選択権は北朝鮮にある。まずイージス護衛艦から発射する艦対空ミサイル「SM3」で迎撃するとはいえ、撃ち漏らしたらPAC3で迎撃するほかない。

航空自衛隊幹部は「全国を守るにはPAC3が一基以上必要になる。それには防衛費がいくらあっても追いつかない」と正直に告白する。日本の防衛システムは実は一〇〇%迎撃など望むべくもない「破れ傘」でしかないのである。

わずかな救いはスカッドCやノドンの弾頭に搭載できる爆薬が五百〜七百キロと比較的、小さいこと。落下した場合の被害について、自衛隊幹部は「住宅地に落下したら、破壊されるのはテニスコート一面分程度。ビルなら半壊でしょうか？ 通常弾頭なら被害はそれほど大きくない」という。しかし、日本には使用済み核燃料棒を保管する原発や関連施設が五十カ所もある。通常弾頭でも命中すれば未曾有の量の放射線に汚染され、日本列島は廃墟と化すだろう。

#### 押し寄せる難民

国内を大混乱に巻き込む要素はテロ・ゲリラと弾道ミサイルだけではない。「K半島事態対処計画」は「難民対策」の項目で、約二十七万人の難民が日本に流入すると見込んでいる。

事態収拾までにはその十倍に当たる二百七十万人が流入し、日本が「難民列島」となると予想する。

研究内容によると、第二次朝鮮戦争の勃発直後に発生する北朝鮮難民は二十三万七千人に上る。このうち、韓国には七万人、日本と中国には五万人ずつ、ロシアには二万人が流入し、北朝鮮国内には難民となった五万人がとどまる。韓国で発生する難民はさらに多い四十四万九千人で、このうち二十二万人が日本に押し寄せると見込んでいる。

難民は船で日本を日指し、九州北部や山陰地方沿岸部に上陸する。最初、警察と海上保安庁が対処するものの、警察が対処できるのは難民約三万五千人までで、これを超える大量の難民に対しては自衛隊による支援が必要になる。九州の防衛を担当する陸上自衛隊西部方面隊(熊本市)で管理可能な難民は約二万人だけと見込まれるため、他方面隊の増援が必要になると結論づけている。

陸上自衛隊では、各駐屯地に隣接した訓練場に難民収容所を開設、保有するテント、毛布、給食車、簡易トイレなどを用意して、自衛官一人につき、難民十人を管理する。海上、航空自衛隊は護衛艦や航空機で情報収集や警戒監視に当たる。西部方面隊は約八割が難民対策に忙殺され、戦力は格段に落ちる。

手薄になった防衛態勢を背後から突くのが難民に紛れ込んで上陸する武装難民だ。いったんは難民施設に収容したとしても、武器や爆発物を使った暴動を起し、特殊部隊の別動隊として自衛隊を後方から攪乱<sup>かくらん</sup>。防衛出動が下令される前の段階でも大混乱となった場合は「治安出動も考慮する」としている。

だが、自衛隊の難民対策には明確な法的根拠がなく、武装難民に対する武器使用基準も存在しない。防衛省関係者は「新たな対処要領がなければ、自衛隊は効果的に活動できない」と話している。

こうしてみると絶望的な気分になってくるが、自衛隊はどうやって北朝鮮から国民を守るのだろうか。「K半島事態対処計画」の「沿岸、重要防護対象の警備」という項目には、情勢緊迫時における部隊の運用計画や警察、海上保安庁との連携要領が書かれている。「早期にゲリラ・コマンドウの兆候や活動を察知し、迅速に対処して撃破撃退するとともに敵の着上陸侵攻に対しては沿岸地域で阻止する」とあるだけで具体的な記述は多くない。

だが、法制上・運用上の問題点に触れただけは注目に値する。「国としてまたは庁(防衛庁)として防衛準備の開始の決断が必要」と、政治が自衛隊を活用するとの決断が不可欠であることを強調。自衛隊の活動にはさまざまな障害があることを指摘している。

「K半島事態対処計画」は情勢緊迫時の自衛隊出動について、①沿岸への自衛隊配備による国民への衝撃が大きい、②警察、海上保安庁、消防と一体となって対処する際の指揮関係が不明確、指揮組織の構成が必要、③敵性分子の権限のない拘束、逮捕、あるいは武器使用が難しい、④沿岸監視のための土地の借り上げは実効性に疑問、⑤政治・経済・軍事の大動脈である関門トンネル対処が制限されている、⑥B(米)軍の警備についての規定・権限のないことにより、対処は当初、警察主体とならざるを得ない——を問題点として列挙した。

検討から二十年以上経過した現在、解決したのは、自衛隊法改正によって可能になった⑥の米軍基地警備だけで、あとはすべて宿題となって残されている。朝鮮半島で戦争が起きれば、日本は間違いなく巻き込まれ、国内が大混乱することを「K半島事態対処計画」は示している。

朝鮮半島危機から今日までに、北朝鮮は三回の核実験を実施し、長距離弾道ミサイルの発射試験にも成功した。このタイミングで安倍首相は集団的自衛権の行使容認に踏み切ろうとしている。仮に米國が北朝鮮攻撃を行うとすれば背中を押すことになる。米國からミサイル防衛システムを導入したことも北朝鮮からのミサイル攻撃を食いとめられるとの口実になるので米國にとって好都合に違いない。

自衛隊は北朝鮮攻撃を検討した

では、日本は北朝鮮攻撃を一度たりとも考えたことがないのだろうか。敵の出撃、発進拠点を目指し、これを攻撃するのは「敵基地攻撃」と呼ばれ、国会で何度も議論されてきた。専守防衛でも可能な攻撃の形態で、以下のような国会答弁がある。

「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだというふうには、どうしても考えられないと思うのです。そういう場合には、そのような攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置をとること、たとえば、誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきものと思います」(一九五六年二月二十九日衆議院内閣委員会、鳩山一郎首相答弁船田中防衛庁長官代読)

発射が差し迫った弾道弾(ミサイル)基地を攻撃する能力を持つのは自衛の範囲で可能との趣旨である。一九九〇年代以降、北朝鮮による弾道ミサイルの発射が繰り返されるたび、国会で敵基地攻撃能力の保有が議論になった。自衛隊は弾道ミサイルを撃ち落とすミサイル防

衛システムを備えているが、一〇〇%の迎撃は望めない。迎撃の網から外れた地域は丸裸も同然である。「座して自滅を待つ」よりは打って出ようというのだ。

だが、敵基地攻撃能力の保有には、いくつもの問題点がある。そのひとつは専守防衛のもと、防衛力整備、すなわち武器購入を続けてきた自衛隊は攻撃的な武器体系になっていない点にある。他国の基地を攻撃するのは、もっぱら米軍の打撃力を期待することになっている。それでも防衛省は一度だけ、本格的に北朝鮮のミサイル基地攻撃を検討したことがある。

一九九三年、北朝鮮東岸からノドン一発が発射され、日本海に落下したときのことだ。日本列島全域を射程圏に収めることから危機感を持った運用担当の背広組、制服組が集められ、極秘に攻撃の可否を検討した(「北朝鮮基地攻撃を研究 九三年のノドン発射後 防衛庁 能力的に困難と結論」二〇〇三年五月八日「東京新聞」【中日新聞】朝刊)。

その結果、F-1支援戦闘機とF-4EJ改戦闘機に五百ポンド爆弾か、地上攻撃用に改造した空対艦ミサイル(ASM)を搭載することで限定的な攻撃が可能との意見が示された。だが、①地对空ミサイルを攪乱する電子戦機がない、②F-1支援戦闘機は航続距離が短く、攻撃後、操縦士が日本海で緊急脱出するしかない、③F-4EJ改戦闘機にしても航続距離を考えると石川県の小松基地しか使えない——などの結果、戦闘機と操縦士を失う可能性が極めて高い

ことが分かった。

米國を参戦させるには、犠牲を払ってでも攻撃に踏み切る覚悟が在るとの意見もあったが、検討会では「北朝鮮の基地を攻撃するのは困難」と結論づけ、極秘の検討会は解散した。以後、具体的な敵基地攻撃の検討は行われていない。

だが、あきらめたわけではない。その後、航空自衛隊は敵戦闘機を監視する早期警戒管制機(AWACS)や自衛隊の戦闘機が長距離を飛行するための空中給油機を保有した。精密爆撃はGPSやレーザー光線で正確に目標に命中する精密誘導爆撃(DAM)の配備も始めている。相手國の防空レーダーを無力化する電子妨害装置の開発も進み、F15戦闘機に搭載する計画が進む。専守防衛の看板を掲げながら、攻撃的な兵器体系を持ちつつあることは間違いない。

敵基地攻撃に必要な能力とは何だろうか。二〇〇三年三月二十六日の参院外交防衛委員会  
で守屋武昌防衛庁防衛局長は、①敵の防空レーダー破壊能力、②航空機の低空進入能力、③  
空対地誘導弾または巡航ミサイル、④敵基地に関する正確な情報収集能力の四つを必要とす  
る、と答弁している。

自衛隊が保有していない巡航ミサイルとは、精密誘導ミサイルのことで、艦艇や航空機か  
ら発射され、目標に正確に命中する。地形を読み取りながら飛ぶため、偵察衛星からの地形  
情報を通信衛星などを通じて入手する必要がある。日本は偵察衛星と同じ役割の情報収集衛  
星を四基保有しているが、巡航ミサイルを誘導できるほどの精度は持っていない。自衛隊が  
巡航ミサイルを保有するには高い壁がある。

そもそも北朝鮮の大半の軍事施設が地下化しており、ミサイル基地も例外ではない。日本  
を射程に収めるノドン、西日本の一部まで届くスカッドCとも、車載された移動式で発射の  
ために引つ張りだされるまでは、どこに隠されているのか知りようがない。④の「正確な情  
報収集能力」は不可能ということになる。巡航ミサイル、偵察衛星を保有するため、巨額の  
防衛費を投じて、効果をあげる保証はどこにもない。

日本が巡航ミサイルを保有すれば、専守防衛から先制攻撃へと防衛政策の軸足を移したと  
みなされ、中国、韓国など周辺國は日本への対抗措置を迫られることになる。日本を起点と  
する「軍拡のドミノ倒し」である。米國も日本が地域の緊張を高める事態を歓迎するだろう  
か。

半田 滋

1955年(昭和30)年栃木県宇都宮市生まれ。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社。東京新聞編集局社会部記者を経て、2007年8月より編集委員。11年1月より論説委員兼務。93年防衛庁防衛研究所特別課程修了。92年より防衛庁取材を担当。04年中国が東シナ海の日中中間線付近に建設を開始した春曉ガス田群をスクープした。

07年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。著書に、「集団的自衛権のトリックと安倍改憲」(高文研)、「改憲と国防」(共著、旬報社)、「戦地」派遣 変わる自衛隊」(岩波新書、09年度日本ジャーナリスト会議(JCJ)賞受賞)、「自衛隊 vs. 北朝鮮」(新潮新書)、「聞えない軍隊」(講談社+α新書)などがある。

日本は戦争をするのか  
—集団的自衛権と自衛隊

岩波新書(新赤版)1483

2014年5月20日 第1刷発行  
2014年7月10日 第5刷発行

著者 はんた しげる  
半田 滋

発行者 岡本 厚

発行所 株式会社 岩波書店  
〒101-8002 東京都千代田区一ツ橋2-5-5  
案内 03-5210-4000 販売部 03-5210-4111  
<http://www.iwanami.co.jp/>

新書編集部 03-5210-4054  
<http://www.iwanamishinsho.com/>

印刷・理想社 カバー・半七印刷 製本・中永製本

© Shigeru Handa 2014  
ISBN 978-4-00-431483-7 Printed in Japan